

働き方改革セミナー

～労働時間の適正化、雇用保険制度の拡充～

2025年(令和7年)には、企業法務に関連する様々な改正法および新法の施行が予定されています。自社の事業に関連する法改正について、その内容を正しく理解し、労使関係の適正化を図るためのセミナーを開催します。

日 時 : 令和7年6月11日(水)
午後1時30分～午後3時まで

場 所 : かるまい文化交流センター 第1・2会議室

講 師 : たかはし社会保険労務士事務所
社会保険労務士 高橋 宏治 氏
(岩手県商工会連合会 嘱託専門指導員)

- 内 容 : ① 育児介護休業法等改正
- ・ 残業免除の対象範囲拡大
 - ・ 子の看護等休暇の拡大
 - ・ 働き方の柔軟化措置
- ② 雇用保険制度の拡充と見直し
- ・ 保険料率引下げの仕組み導入
- ③ 65歳までの雇用確保の完全適用
- ・ 希望者の継続雇用制度

申込み : 裏面の申込書にて、軽米町商工会へお申し込み下さい。

主催 : 軽米町商工会、共催 : 岩手県商工会連合会
後援 : 軽米町商工会労務改善協議会

F A X : 0195-46-3459

【電話番号:0195-46-2711】

講師への質問